

第7回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会 会議録

I.開催日時 令和6年6月4日14時00分～15時50分

II.開催場所 吉野町中央公民館 5階閲覧室

III.出席者（敬称略）

①委員

1番	金野幸雄	2番	杉中泰則	3番	中川幾郎	4番	東健二郎
5番	皆地良祐	6番	北岡信夫	7番	山本春洋	8番	西浦正明
9番	内仲勝弘	10番	坂西保夫	11番	辻 秀昭	12番	澤木久美子
13番	平野湊太郎	14番	上田聡志	15番	大谷 唯		

※15番 大谷 唯は、Zoomにて出席

※欠席：16番 中西由佳

②吉野町

副町長 和田圭史、参事 小原壮平

《事務局》

課長 戸毛祥博、課長補佐 中 武史、主任 峠 香織、主査 村上祐介

③会議録作成（株式会社福本設計）

田杼 悟、南 匠充

IV.次第

1.開会

2.中川委員長 挨拶

3.議事

①会議録署名委員の選出について

②第6回審議会の補足について ～事務局より～

③吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）（案）

4.閉会

V. 会議録

0. 開会前 事務連絡	
事務局 (村上)	<p>定刻まで数分ございますが、本日も会議に入ります前にお手元の会議資料のご確認をよろしく願いいたします。</p> <p>本日の配布資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 【資料 18】 第 6 回審議会の補足について ～事務局より～ ・ 【資料 19】 吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）案 ・ 【資料 20】 吉野町新庁舎整備等基本構想案 <p>以上が、本日の会議資料となっております。委員の皆様方、資料の不足等があれば、事務局まで仰っていただけたらと思います。</p> <p>なお前回同様、会議録の作成の為、ご発言につきましては録音をさせていただきますのでご了承下さい。それでは定刻までしばらくお待ちください。</p>
1. 開会	
事務局 (村上)	<p>定刻となりましたので始めさせていただきます。本日の出席委員は 15 名で、内オンラインで 1 名の委員が出席されております。委員総数 16 名の半数以上のご出席をいただいておりますので、要綱第 6 条第 3 項の規定により、会議が成立することを先ずご報告いたします。</p> <p>それでは「第 7 回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日、皆様方にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。総務課の村上です。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>先日は、天候不良により第 7 回審議会で延期になりましたことを冒頭にお詫びいたします。また、ご多忙にも関わらず、本日再度スケジュールを調整いただき、御礼申し上げます。</p> <p>なお中西委員から、本日所用のため欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。</p>
2. 中川委員長 挨拶	
事務局 (村上)	<p>それでは開催に先立ちまして、中川委員長よりご挨拶をいただきます。委員長、よろしくお願い申し上げます。</p>
中川委員長	<p>皆さん、こんにちは。本日で第 7 回となりました。</p> <p>審議もいよいよ大詰めとなりましたが、事前に皆様方へ送られております資料もご覧になられていると思いますので、本日の議論で答申の基本的な骨格を固め</p>

	<p>たいと思います。また、お気付きの点があるかもしれませんので、その点についてのご意見を賜ればと思います。</p> <p>先日第1号台風が発生した時、天気予報をヒヤヒヤしながら見ていました。当初、奈良県や吉野町近辺に線状降水帯が通過する予報でした。もし線状降水帯が、吉野町を襲ったらどんなことになるのか、想像すると恐ろしく、胸をドキドキさせていましたが、南に移動して、良かったです。</p> <p>私も線状降水帯を2回経験しております。大阪の丘陵部の中腹にあり、私が住んでおりました豊中市役所の1階がわずか1時間で水没、地下も完全に水没し、公用車の数十台が全滅した経験があります。北大阪集中豪雨という大災害でしたが、その時は、大阪国際空港が完全に湖と化しました。その翌々日だったかと思いますが、大阪国際空港が関西空港に全面移転することになり、大阪国際空港の終末を予期するような象徴的な場となり、非常に悲しかったことを覚えています。線状降水帯は、わずか1時間もしないうちに水位がどんどん上がる恐ろしいものです。それが吉野町に襲って来ず、非常に良かったなと思います。</p> <p>ですから、第7回審議会を本日に延期して下さったことは、行政として当然の措置であり、やむを得ないことと思います。少し時間を空けており、資料もご覧いただけたと思いますので、ご活発なご意見を賜りたいと思います。</p> <p>それでは、ここから議事進行をさせていただきます。</p>
事務局 (村上)	<p>中川委員長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから議事の進行を中川委員長にお願いします。</p>
3. 議事 ①会議録署名委員の選出について	
中川委員長	<p>それでは「次第3 議事」に入ります。</p> <p>「議事① 会議録署名委員の選出について」でございます。</p> <p>事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>それでは、事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>要綱第9条の規定に基づき、第7回審議会の会議録署名委員につきましては、内仲委員、坂西委員にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録につきましては、調整次第、各委員の方々にご確認いただいた後、吉野町HPで速報版として、公開させていただく予定です。</p>
中川委員長	<p>それでは、第7回審議会の会議録署名委員については、事務局からご発表の通り、内仲委員、坂西委員にお願いします。</p>
②第6回審議会の補足について ～事務局より～	
中川委員長	<p>続きまして、「議事② 第6回審議会の補足について」ですが、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>それでは、第6回審議会の補足資料のご説明をさせていただきます。</p> <p>前回審議会でご質問等に関して、ご覧の7点いただいておりますので、簡単に説明させていただきます。</p>

まず初めに、現本庁舎と旧吉野小学校跡地の延床面積の釣り合いについて、です。現本庁舎を旧吉野北小学校跡地に移転した際に、「延床面積に余剰スペースが発生するのではないか」という質問に対し、ご覧のように回答させていただきます。1点目が、現本庁舎はそもそも延床面積が狭く、災害対応スペースや執務環境、会議室、相談室が不足していること。2点目に、本審議会において、住民の待合室やコミュニティスペースを確保するようなご意向が示されておりますので、「現本庁舎と旧吉野北小学校跡地の延床面積に差異がありますが、住民の利用しやすさや職員の働きやすさを優先した時に、旧吉野北小学校跡地全体を庁舎として活用することが前提となります。」というご回答をさせていただきます。

2つ目が、新庁舎整備のコスト比較について、「どれぐらいのコストがかかるのか試算した上で、本審議会を進めた方がいいのではないか」というご意見がございましたので、旧吉野北小学校跡地を改修した場合と現本庁舎を建て替えた場合の比較として、ご覧のような資料を提供させていただいております。

また、改修と建築でそれぞれの整備内容が変わりますが、3点注意点がございます。1点目が、あくまで資産コストとなりますので、(延床面積×単価)により、整備コストとランニングコストを算出していること。2点目が、移転費が別途発生すること。旧吉野北小学校跡地を改修する場合は、現本庁舎から旧吉野北小学校跡地に移転する費用、現本庁舎を建て替えた場合は、仮庁舎へ移転し、さらに新たに整備された庁舎に戻る移転費用が発生します。3点目の水光熱コストについては、現在の単価基準で算出していますので、今後の社会情勢の変化により、単価が変動することをご了承いただけたらと思います。

これらを鑑みて、「限られた予算の中でライフサイクルコストを最も抑えられる手段を選択することが未来の世代のためになるのではないか」とご回答させていただければと思います。

3つ目が、新庁舎整備にかかる財源について、「現在、新庁舎整備に使える財源はないか」というご質問を受け、調べさせていただきました。今現在、新庁舎整備に係る補助金等は見込むことはできませんが、今後の国や県の動向を細かく観察させていただき、活用できる財源があれば積極的に確保するように動きたいと思っております。また現在、吉野町として庁舎整備基金の積み立てを行っていますが、こちらを継続して取り組みたいと思っております。

4つ目が、新庁舎整備における新入道路の整備について、旧吉野北小学校跡地に防災拠点を作った場合、「周辺道路の整備が必要ではないか」という意見をいただきました。現在も十分な幅員が確保されていないことは大きな課題となって

	<p>おり、災害発生時の逃げ道やアクセス、隘路があることについて、吉野町として解決策を講じる必要があります。一方で、これまで小学校は現状の道路で運営できたこと、また道路拡張に係る予算も必要等、いくつか課題もあることから、何がベストなのかについて、丁寧な検討が求められます。</p> <p>5つ目が、「新庁舎を複合施設として整備できないか」というご質問がありましたので、こちらも調べさせていただきましたが、吉野町が運営する地域コミュニティセンターやコンビニ等であれば可能ですが、民間が主体となり運営する・事業者が入ることは庁舎として極めて困難である、と回答させていただければと思います。</p> <p>6つ目が、千股断層等における地震危険度について、第2回審議会で吉野町防災マップを配布させていただきました。その中から危険度マップと揺れやすさマップを抜粋させていただいております。吉野町内でどのような地震が想定されているのか、千股断層も触れさせていただいておりますが、その他にも想定される地震がご覧の通りございます。地図を見る限り、必ずしも震度6強の地震が発生するわけではございませんが、吉野町内全体に地震が発生する可能性があります。また、危険度マップは、地震が起きた時にどのような被害が想定されるかという資料ですが、大地震が発生すると、建物倒壊等のリスクがございます。</p> <p>これらのことから言えることは、建物の耐震性の確保が最も重要であり、最優先であるにご回答させていただければと思います。</p> <p>最後7つ目ですが、庁舎移転の問題と関わりなく、継続的に議論すべきテーマについて、皆様に見ていただきました基本構想案の中にも組み入れています。DX施策における住民サービス面に関する計画で、住民サービスのあり方等について、議論はこれで終了したのではなく、今後も考え、改善していくという1つの方針を示すこと。もう1つが、上市地区を起点とした吉野町のまちづくり計画の策定です。新庁舎整備と同時に上市地区を起点としたまちづくり計画をスタートさせるために、どのような計画を立てていくのか、を本審議会の基本構想からしっかり吉野町に提言するために、継続的に議論すべきだという意見を受けて、今回挙げさせていただいております。</p> <p>以上7点について、簡単ではございましたが、前回の審議会でいただいた質問について、ご回答させていただきます。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>前回の審議会でご指摘のあった内容に対する補足説明された資料について、ご質問やご意見等がございますか。よろしいでしょうか。</p>

③吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）（案）	
中川委員長	<p>それでは、「議事③ 吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）（案）」の議論に入りたいと思います。</p> <p>事務局、いきなり議論に入ってよろしいですか。</p>
事務局 (村上)	はい、よろしく願いいたします。
中川委員長	<p>それでは、既にお手元に答申書と基本構想案の原案が配布されており、読了いただいたかと思しますので、ご意見を賜りたいと思います。</p> <p>では、学識経験者からお願いいたします。金野委員、いかがでしょうか。</p>
金野委員	本審議会で発言した内容も反映していただき、良くできていると受け止めています。ありがとうございます。
中川委員長	それでは東委員、どうぞ。複数の委員から先ほど意見書を私はもらっていますが、細かい指摘について、事務局に任せていただいているかと思います。
東委員	わかりました。ありがとうございます。
中川委員長	それ以外でお願いします。
東委員	<p>細かい文面については、事務局にもご意見を提出させていただき、適宜、お取り計らいしていただくということですので、共通する骨格的な内容について、幾つかコメントしたいと思います。</p> <p>他の委員からもご意見があるかと思いますが、まずは、構想案の書き方です。「これは一体、主語が誰なのか」、一瞬分からなくなりました。改めて、要綱を拝見して、報告書を作成することが本審議会の立ち位置であり、構想案がそれに当たるものと理解しました。従って、構想案を出した後、町で最終的に決定する位置付けになるものを審議会として積み上げてきたということだと思います。</p> <p>さらに、これまでの審議において各委員から様々なご意見が出ていたと思いますが、それらが構想案の中では、「審議会のその他の意見」という形で網羅されているものもあれば、本文に含まれている意見もあります。また溶け込めなかった部分や補足する意見等、これらの意見を今後、町がどのように受け止めて、整備を進めていく時の指針とするのか。留意すべきだという意見等、多様な意見があり、それぞれに意味があると思います。委員から出された意見もあれば、それを相対化して盛り込んだ意見もありましたが、そのような意見を構想案にどれぐらい盛り込むのか。このような書き方がどう受け止められるかについては、各委員からあると思いますので、そこは明確化するべきだと思いました。</p> <p>2つ目が構想案の構成です。私が、最初読んだ時に、「ん？」と思ったのが、構成の順番です。「4. 新庁舎の移転候補先の絞り込み」と「5. 新庁舎整備の基本理念」の順番は、逆にした方がいいと思います。そうでなければならぬ訳ではありませんが、議論の順番として、基本理念は、集中化 or 分散化や最終的な候補先をどこにするのかといった考え方には中立だと思います。また、継続して議論すべきとした、上市地区のまちづくりの観点等、庁舎の場所と別の観点で考</p>

えることもあります。これが、構想案のいわば、町長から諮問を受けて、本審議会で導き出した考え方の付加価値にあたる部分であり、皆さんと作り出したことだと思えます。必ずしも庁舎だけではなく、まちづくり全体で考えることにより、上市地区の価値を再認識し、どうしていくべきかが同時に考えられなければならないことが含まれていると思えます。

このような経緯もありますので、まず基本理念を検討し、次に移転候補先について、資料を交えて、再度幅広く調査して来ました。今後、追加の情報が出てくるケースもあると思えますが、調査したことをきちんと反映させて、最終的に落ち着く所に落ち着いたと受け止めました。ですから、構想案の順番は、そのような自然の流れで、4と5を入れ替えた方が、構想案を読む人も分かりやすいと思えます。

それから、3つ目は言葉の問題です。『DX技術』という言葉が各方面に出ています。『DX=変革』を意味しており、デジタルを活用した変革です。「DX技術の変革」や「DX技術の恩恵」等と書かれている部分は、「デジタルを活用した変革」や「デジタルの恩恵」という言い方だと思えます。また、吉野町に先進的な「デジタル変革条例」というものがありますが、「デジタル化の推進」と「デジタル変革」は、言葉を区別して制定されていますので、それを合体させたような「DX技術」という言葉は、違和感があります。条例の言葉遣いに合わせて、構想案も取り扱うべきです。

最後に、変えるべきこととして、「アナログな業務をデジタル化しましょう」と書かれている所で注意していただきたいことがあります。デジタル変革という意味では、アナログとデジタル、あるいはデジタル化を対比させることは、不適切だと思えます。本審議会でも、デジタル化を進めるべきことは、当然進めるべきだが、アナログと呼んでいるもの、いわゆる役場が今まで住民サービスとして丁寧にやってきたことや役場が大切にしてきた価値観がデジタル化により消えてしまうのではないかという議論が多くあります。しかし、デジタル化やDXは、そうではなく、業務の最適化を図るという意味であり、本審議会でも出ていますが、コストをちゃんと切り詰めてやらなければいけません。ですが、役場の職員が働く場としては、今のようなものではなく、良いものであって欲しい、町民あるいは事業者が来た時に安らげる場所であって欲しい、町の誇りであって欲しい等、いろいろな思いがある場所や働き方になると思えます。

ここに書かれているアナログとデジタルは、両立するべきものとして捉えたらよいのではないかと思います。行政サービス・庁舎として考えることを、対比させるような形やそれをデジタルに変えてしまおうとすることが、今回の趣旨だと受け止められる必要はないと思えます。またアナログな業務も、デジタル化される業務も、制度が縦割りであったり、結局手間がかかったりする等、デジタル化されても発生する無駄は、移行期に起こります。

これを安易に「これをやることにより、良くなる」と受け止められると、継続

	<p>して考えるべきこととして書かれているデジタルのサービスを生み出すという方向性とは矛盾した書き方になるので、注意しなければいけないと思いました。</p> <p>表現の修正については、細かい所になりますので最終的にもう一度、「最終これでいいですか」という構想案があれば、その時にコメントさせていただきます。</p>
中川委員長	<p>委員から私も意見書を頂いています。これについて、微調節も含めて、事務局で一度預からせていただけますか。それを見ていただいて、これで良いだろうかということを確認させていただければと思います。デジタル・アナログという言葉の使い方について、誤用が見受けられるというご指摘かと思えます。それ以外にも幾つかありますが、私と事務局で調整して、解決できると思えます。</p> <p>東委員、それでよろしいですか。</p>
東委員	はい。
中川委員長	ありがとうございます。それでは、杉中委員どうぞ。
杉中委員	<p>答申案を拝見し、全体的に本審議会の議論を反映して、きれいにまとめていると思います。特に、今回庁舎の問題が一番大きな問題として取り上げられていますが、町内の各地区の自治会の代表が参加した形で話が集約されてきたことは、非常に意味が大きいと思います。これから作る答申書案を基にして、議会も含め役場で、しっかり検討していただければありがたいです。</p> <p>D Xの話やまちづくりの話についても、それぞれの専門家の話に基づいて議論が行われ、とても幅広になって来ています。その優先順位付けや様々な政策の中での判断は行政や議会にお任せするとして、答申としては、このような方向でよろしいかと思えます。</p> <p>1点、災害関係で申し上げますと、答申書案の基本理念の中で災害に対して、「災害対策機能を有する拠点整備が急務になる」という文章と新庁舎整備に関して、「現時点で必ずしも機能を全て集約する必要がなく」という両方の文章がありますが、この関係が少し分かりにくいと思います。考え方としては、大規模災害が発生した時に災害対策の拠点となり得る機能を備えた庁舎整備が必要ですが、町で作成されているBCP理念等と連動して、機能を効果的に発揮できる体制さえ取れば、平時においても必ずしも災害対策機能を全て集約する必要はないというニュアンスが受け取れる形がいいと思います。言葉の修正はお任せしますが、そのような体制が取ればいいと思います。</p>
中川委員長	ありがとうございます。杉中委員のご趣旨に添うように修正して下さい。
事務局 (村上)	わかりました。
中川委員長	修正した内容を再度、杉中委員にニュアンスどおりになっているか確認いただければいいかと思えます。それでは、澤木委員どうぞ。
澤木委員	<p>先ほど東委員がおっしゃったことを私も思っていました。</p> <p>P. 39～「これからの吉野町全体の持続可能なまちづくり拠点となる庁舎」が、</p>

	<p>とても大事だと思いますが、まず冒頭の文章です。</p> <p>「誰がこの文章を書いたのか？」と思うぐらい、吉野町民にとって違和感のあるものが幾つか出ています。例えば、「…吉野町は、林業や修験、クラフト、食文化、アート、観光が盛んで…」とありますが、修験とは修験道を指しているのか、アートとは何を指しているのか等、聞こえはいいですが、違和感があります。</p> <p>さらに「吉野山」の後に「大峯山」とありますが、吉野町にありません。大峯の奥駈道を言われているなら分かりますが、細かい内容ですが、この文章をこのまま私達が答申案としてまとめると、「これは誰が書いたのか？」と思う文章が幾つもありました。</p> <p>また同ページ下から4行目、「訪問人口や移住・定住者増加につながることを目指す」とありますが、本審議会で「訪問人口」という言葉を使ったことがなく、「関係人口」という言葉を何度か使ったと思います。このように言葉について、気になることが多くあり、引っ掛かりました。</p> <p>太字で書かれている「これからの吉野町全体の持続可能なまちづくり拠点となる庁舎」は大事だと思います。その下の項目に「地域活性化に向けた取り組み」で龍門地区に書いてあります。「旧北小を役場機能だけで完結させず…」という文章の最後に「憩いの場の創出」で終わっており、それをどのように提案するのか、もしくは答申を出すのか非常に曖昧な文章であることが気になります。</p> <p>全体的に主語が誰なのか分からないというのは、東委員がおっしゃったとおりで、私も構想案を読んで、それを誰がすべきなのか、これは行政に言っているのか、あるいは町民に対しての言葉なのか、一緒にやるべきことなのか分かりません。例えば、「人材確保」ですが、「地域の文化に根差した人材確保」を誰がするのか、どのようにやるのか分かりません。よくまとめられていると思いましたが、P. 39を読んでいろいろ引っ掛かりました。メモをしながら、どのようにこれを他の委員の皆さんにお伝えしたらいいのかと思いながら、まとまりのない言い方になって申し訳ですが、全部を言うときりがありませんが、違和感がありました。</p> <p>構想案を読むだけでは、「ふうん」で終わる気がします。だから、これを私達として、どうしていくべきかと思っているのかまで、もう一步踏み込んだ書き方をしなければ、「そういう話をしたのね」で終わり、誰も何も手を付けないという結果を招く予感がして、不安に感じました。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>今、ご指摘があった箇所の再点検をお願いします。主語がよく分からないというのは、住民側がやるべきことなのか、行政・団体自治側がやるべきことなのか、明確にして欲しいということです。両方でやらなければいけない場合は、「公民合同で」となると思います。それがくっきりと出るような文章に修正して下さい。</p> <p>それでは、平野委員どうぞ。</p>
<p>平野委員</p>	<p>具体的な文章をこの場で提示できませんが、澤木委員のご意見に合わせ、吉野町全体の文化度を高めていくことが、これから大切だと思います。吉野町の文化度を高める拠点として、新庁舎が活用されるべきだと思います。</p>

	<p>加えて、本審議会で私が申し上げたことですが、吉野町全体の景観問題、美しい自然を大切にしたい環境整備についても継続して、これから取り組む必要があります。私もプロのデザイナーとして参加したいですが、専門家集団を組織して、継続的に取り組んでいただくよう、お願いいたします。</p> <p>吉野町全体の美しい景観と文化度が高まると、移住者や観光客が増えてくれると思います。そのような内容をきちんと文章化して、構想案に含めていただきたいと思います。</p>
中川委員長	ご意見として承りますが、事務局は、入れる余地がある箇所があればということでお願いします。
事務局 (村上)	わかりました。
中川委員長	それでは、上田委員お願いします。
上田委員	<p>ポイントの1つにDXの推進について、資料で職員の職場環境の改善や町民と役場の架け橋のような表現で書かれています。</p> <p>私の会社でもDXを推進しており、商品として取り扱っています。その立場でお話しさせていただきますが、ソフト・システムを入れるだけで数百万、手が込んだ物だと数千万掛ります。決して安い物ではないと思いますが、「このようなソフトやシステムを投入しました」と町民に説明するだけでは、「そうなのか。そういうものを入れたらすごいね」で終わると思います。まず町民に理解していただくために、しっかりと説明・内容開示が必要だと思います。</p> <p>それと、DXを導入する一番の目的です。これも民間の私見ですが、人員削減をいかに効率よく行うかです。システムを入れて、人員を減らすことがDXの一番の目的だと思います。素晴らしいシステムを入れましたが、人員削減できていないじゃないかとなります。人員減らしが目的ではなく、今までこの業務に掛っていた人を他のチームに入れることができた＝効率化できることが、DXの一番の目的です。そこまで明示したものををご用意していただくことが要望です。</p>
中川委員長	これについてもご意見として承りますが、事務局は、入れる余地があれば、文章的な配慮の対象にしたいとします。それでは、辻委員お願いします。
辻委員	<p>答申案に盛り込んでいただきたい内容がいくつかあります。</p> <p>まず、今年の1月1日に大地震が能登半島を中心に田舎の地域で起こりました。大きな火災も輪島の密集地で発生し、多くの犠牲者や被害が出ました。</p> <p>また、2月に、2020年に比べた2050年の吉野町の労働人口が大幅に減少するという予測が出されました。本日配付した新聞記事のとおり、非常に厳しい結果です。このような分析は、10年前にも行われており、前回の分析では吉野町の労働人口は70数%減と予測されていましたが、今回は81.2%減と、全国市町村の中で最下位から2番目で、さらに大きく減少しています。また、4月にも、2020年に比べた2050年の吉野町の20～39歳の女性人口が85%減るとの予測も出されました。</p>

さらに、吉野町の人口ピラミッドによると、70～74歳の人口と吉野町で産まれた赤ちゃん～29歳までの人口がほぼ同じです。私の村では60歳を過ぎたら、二度目の仕事に就き、大半が年金生活者の状態になっているのが現実です。

このように、税金を払う世代が極めて少ない現状を踏まえ、新庁舎の整備に当たっては、経費を節減し、次の世代に、これ以上負担をかけないことをまず示すべきです。また、このような急激な人口減少が、本審議会開催中に報道されたことを踏まえて、本審議会においては、人口対策も加味した答申にすべきです。

それから経費節減についてですが、資料によると、新庁舎整備に14億円掛かり、ランニングコストが年2,600万円です。さらに、現在ある9つの分庁舎のランニングコストも同額の経費が掛かるとお聞きしました。今後少なくなる町民で継続的にどのように払っていくのでしょうか。私の暮らしている自治会では、今年の4月に町から「今まで負担していた事業ができません」と言われました。私たち町民にとっては、同じようなことがますます増えてくるのが予想されるのが現実です。上田委員のお話では、分庁舎が多いほど、ランニングコストが掛かるとのことです。新庁舎のランニングコストに全ての分庁舎のランニングコストを加えて、仮に年5000万円掛かるとすると、10年経てば5億円です。これだけ膨れ上がると、建築費と併せて19億円となり、節減の意味が分からなくなります。分庁舎の集約に当たっては、水道施設やクリーンセンターは、人口が減っても現地で必要な施設ですが、そのほかの施設は、役場の人員削減に対応できません。分庁舎の人員が2人から1.5人に削減となったらどうするのでしょうか。そのように考えれば、この機会に本庁舎に一極集中させた方がいいと思います。

2点目は、5年、10年、15年先も見据えた新庁舎を併せて考えて欲しいです。p.41【審議会のその他の意見】の12番目に書かれていましたが、なぜ、新庁舎を太陽光パネルがあるだけの龍門地区に持っていくのでしょうか。川沿いには、もっと人が住んでおり、賑やかにもかかわらず、なぜ龍門地区に持っていくのかという考えは、ごもっともだと思います。しかし、調べると龍門地区は、将来に向けて大きな夢があります。

以前も申し上げましたが、高速道路について、本日資料を作らせていただきました。これは夢の話ではなく、我々が堂々と要求できるレベルだと考えています。お配りした地図は奈良県の高校生で地学を選択していれば利用する、地学実習帳という冊子に載っているものです。これは接峰面図といい、1キロ四方で、一番高い標高をその四方の中央部の標高として、改めて等高線を引き直した地図です。高速道路を造るときは、山頂部を通ることが多いので参考になります。この地図上に赤線で示したのが奈良県付近の高速道路等です。ここに、五條北インターから吉野町を通り上野東インターまでの仮想の高速道路を書き込みました。全国に9,000km以上の高速道路があります。私が人に話をするとき、人口比率から、「奈良県は全国の1/100」と言っています。そう考えると、奈良県には90kmの高速道路がなくてはなりません、現実には17.8kmしかなく、全国で最下

	<p>位です。2番目は長崎県の46.2kmです。奈良県にはこれだけしか高速道路がないのが現状です。また、この地図を見ていただいたら分かると思いますが、南阪奈道から、橿原～榛原に高速道路を造ればいいと思われるかもしれませんが、そこは、古墳や遺跡が多くあるため造れません。では、名阪国道があると思われるかもしれませんが、天理～大和高原を通る道路は、標高90mから標高500mまでの急勾配を登ることになります。とても急な坂で、交通事故が多発しています。それに対し、吉野を通る道路の最高峰は関戸峠で、標高約400mです。吉野からは緩やかな登り勾配です。また、大宇陀からは、名張を通り、伊賀上野から木津へ流れていく川があり、川に沿って緩やかにそのまま下って行くだけです。このコースの高速道路工事は広い谷を進むので、極めて簡単だと思います。昔、東海南海自動車道が計画されていましたが、山間部を通るので、極めて非現実的な案だというのが分かります。</p> <p>高速道路があれば、丹波篠山市や他の地域のように、吉野町もどんどん良くなると思います。吉野山は素晴らしい観光地ですし、国栖や中荘にも様々なものがあります。しかし、現状では、遠方から短時間に移動できる道路がありません。宇陀市も吉野町の人口構成に似ており、若い人が非常に少ない厳しい状況です。そこで、新庁舎の整備に合わせて、竜門地区の都市計画の見直しとともに、宇陀市などの市町村と連携して、早急に県や国へ高速道路の整備等を要望して欲しいと思います。</p> <p>最後に、デジタル化とDXの推進についてですが、コスト面を大事にして欲しいということです。コンピュータの光ファイバーを通す配管だけを取り付けるなどにとどめ、箱モノと同じように機械モノは極力最小限にするべきだと思います。p36の3行目にあるように、職員が残業しなければいけないようなことがあってはならない、とありますが、これが職員の声であり、現状だと思います。ですから、このような内容も踏まえつつ、できることから進め、無駄をなくして、3年、5年、10年後を見据えて投資していただけたらと思います。</p>
中川委員長	ありがとうございます。それでは、坂西委員どうぞ。
坂西委員	<p>答申書案を読ませていただき、私が思っていたことや考えていたことを非常にうまくまとめていただけたと思います。ただ1つ、澤木委員も仰っていましたが、P.39の「地域活性化に向けた取り組み」で、上市地区や龍門地区が書かれています。旧吉野北小学校跡地に役場が来た時に、龍門地区として、本当にこのようなことができるのか、と私は危惧しております。私の考えであり、委員の皆さん、それぞれにご意見があるかと思いますが、このようなまちづくり計画をする時に具体的な方向性と合わせて、提案していただきたいと思いました。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、内仲委員どうぞ。
内仲委員	<p>私の思いや考え方等が答申書案に、ほぼ含まれています。以前も申し上げましたが、上市地区を発展させることが吉野町として一番大事なことだと思います。かつて、朝日新聞に南北朝の楠木親子の話が載っており、面白く拝見していま</p>

した。先人の考え方は、先を読みながら、逆算したような形もありましたが、将来のことは、将来の人に任せるといった考え方があったと思います。そして未だに吉野は続いています。下市や上市という市で栄えた場所であり、上市は素晴らしい場所ですので、今後役場がなくなっても、まだまだこれから発展していくはずですし、発展させていかなければいけない場所だと思います。龍門地区の旧吉野北小学校跡地に役場を移転する考え方に関しては、私は今も賛成です。交通面で言えば、残念ながら、現役場はマイクロバスしか入れませんが、旧吉野北小学校跡地であれば、吉野町が持っているバスの中では大きい類になる中型バスが入り、Uターンができます。そういうことも踏まえ、これもあれもという贅沢より、新庁舎をどこに造るのか、今後のことをどのように考えるかです。まず新庁舎の移転候補先を決めて、それから答申内容を進めていくべきですし、これから20年、30年とは言いませんが、「良かった」、「これを直さなければならない」等がこれから10年で様々な問題等も考えなければならないと思います。

私も区長を引き受けており、似たようなことが起きています。

現在空き家バンクではないですが、空き家に入られた方の件で悩んでおり、協働のまち推進課に、その都度何が起こったかをお伝えしています。

今まで入居されていた方が、次の人に勝手売られています。それは自由ですが、様々な弊害が起きています。民・民の話ですから、介入が難しく、役場に相談や何かが起こる度に地区の方々から私へ電話をいただきます。その都度、走って見に行っています。「これは、駄目ではないですか」と言っても、相手が外国人で、複数人で作業に来ており、言葉の壁や言った・言っていない等で揉める等、弊害があると困りますので、必ず3人の役員で一緒に行き話をする等、細心の注意を払っています。

しかしながら、私もあちらこちらに行くのは大変です。先日も電話が掛って行きますと、トラックから機材や大きな拡声器が6つ程入った荷物を空き家に運び込んでいました。その方に「何をされているのですか」と聞けず、遠目で見ただけでしたが、地元の方は不安で、その都度電話をいただきます。誰が入っており、何をしているのか、全く掴めません。地区に参加していただける等のお話もできていません。

そのようなことも含めて、役場と密な連携により、法律論ではありませんが、町の水路を使う場合は許可が要ります、とお知らせしました。すると、その方は、役場にメールで「なぜこういうものが要るのか」と問い合わせされており、現在対処法を考えています。

空き家に入ることはいいですが、意思疎通を取りにくいのが現実です。またメール、電話等で話をするよりも、顔を合わせて話をするのが大事だと思います。今まで経験したことがないため、しばらく様子見としていますが、顔を合わせて話をする際は、できるだけ1カ所に集約し、来庁時に各課の担当者と話せる体制がありがたいですし、可能な限りお金を削ってやっていただきたいです。さらに、

	<p>現役場は借地ですが空いた場合は、上市の発展の一環として、これからもお借りして広い駐車場として使うことも大事だと感じています。</p>
中川委員長	<p>では、西浦委員どうぞ。</p>
西浦委員	<p>答申書案に対して、意見はありませんが、1日も早く、答申書案を中井町長宛に提出して、工事着手をお願いしたいと希望しています。</p> <p>はっきり申しまして、問題点や課題点は、着手後も出てくると思います。しかしながら、着手しなければ見えない問題点や課題点もあると思います。審議会でいろいろ提案して、審議することも大事ですが、着手して分かることもあり、その時に町民の声が聞こえることもあると思います。1日も早い答申書の提出と工事着手をお願いしたいと思います。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。では、北岡委員どうぞ。</p>
北岡委員	<p>先週の審議会を欠席する予定でしたので、事前に事務局へ今までの議論を振り返った文書を提出させていただきました。しかし、偶然延期となり、本日出席できませんでしたので、その内容を読ませていただきます。</p> <p>最後の審議会で申し上げようと思っていましたが、本審議会を振り返ってみて、中川委員長のリーダーシップの下、各委員先生、町内代表が真摯に考え、意見を出し合ったと総括できます。中でも、私にとって新鮮だったのは、「集中と分散」、「平時と非常時」をマトリックスで捉えたことが議論を深めたと思います。</p> <p>これからの問題ですが、我々が行った議論の内容が、正しく吉野町議会・行政各組織、町民に伝わり、最大幸福に結び付くことが最終目的です。</p> <p>先ほど話に出ていましたが、75歳以上の後期高齢者が増えてきた、吉野町に残されているのは、あと10年が限度だと思います。この10年間に、我々が単に庁舎の問題だけではなく、吉野町の存続に対し、どのようにやっていくのかが、コアであり、最大の課題です。残されたチャンスは、この10年しかありませんので、行政や議会ですっかりと議論していただきたいと思います。</p> <p>さらに、本審議会で議論に出ませんでした。庁舎の移転については、我々が良い答申を出しても、法律上、議員の3分の2の賛成が必要です。議員数が8名ですから、6名以上の議員が賛成しなければいけません。いずれにしても真摯な議論を行っていただきたいと思います。反対のための反対、賛成のための賛成という議論はして欲しくありません。我々の議論を踏まえた上で、真面目にちゃんと議論をしていただくことを切望します。それがなければ、町民の賛成は得られないと思いますので、町民の皆さんは、議会の動きをしっかりと見守っていますので、よろしくをお願いします。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。では、山本委員どうぞ。</p>
山本委員	<p>庁舎移転について資料を読むと、まず行政は、災害対策、行政サービス、持続可能なまちづくりについて、今後、庁舎移転に向けた話で町民に、きめ細かく分かりやすく説明、広報活動、経過報告等をお願いしたいと思います。</p> <p>また、行政や役場は単体で機能しない事業です。町民全体が参加してこそ行政</p>

	<p>の活動です。良いことや悪いこと、成功や失敗もあると思います。成功した行政の事業も、失敗した行政の事業も前向きに広報していただき、そして町民が一体となって、新庁舎ができますよう、念じています。</p> <p>繰り返しになりますが、行政の職員だけで、行政は成り立たないと分かっていますが、町民は、それを当たり前には思っていないと思います。町民 6,000 人、役場職員 130~140 人が一体となることにより、建物も場所も行政の場所ですが、結果として、それ以上のものが出てくると思います。現段階で具体的なことは、分かりませんが、この機会にそのような方向で進めていただきたいと思います。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、皆地副委員長どうぞ。
皆地副委員長	<p>答申書案に関して、指摘等がありました。流れとしては、これでよろしいと思います。本審議会の議論が旧吉野北小学校跡地の方向にある中で、都市計画に携わる者として、まず立地条件に市街化調整区域があったことを踏まえ、龍門地区が吉野の中心となると思います。それにより、桜井や宇陀から入ってくる道が主となり、恐らく 169 号を使うことはないです。そうなった時、鹿路のトンネルを抜けて、降りると庁舎が見えてきますが、「吉野町の中心へ来たな」と言える計画作りをして欲しいと思います。市街化調整区域が常に足かせになりますが、それをどのように避けていくのかです。例えば、政治的に陳情ができるのかということも踏まえ、考えて欲しいと思います。</p> <p>また、答申書案で、庁舎がなくなった上市地区はどうするのかについて、龍門地区と上市地区の 2カ所で書かれていますが、他にも地域があり、40 年前は自己で生活が成立していた場所です。自己範囲の中で、昔の 6 町村だったと思いますが、それぞれに庁舎もあった場所ですので、それらについても併せて考えて欲しいです。絶対無視だけはして欲しくありません。ですから、20 年後に吉野町が衰退するなら、5 年後に他の地域がなくなると言われている気もします。</p> <p>我々は、本審議会を通して、それなりの志向性は見えてきましたが、一般町民に夢を打ち消すような答申になっては、いけない気がします。そういうことを統括し、5 年後、10 年後、今よりも人口が減ることは、事実になろうかと思いますが、それでも役場の中心機能がある場所は、人口が増えたと言えるようにしなければいけないので例えば、リターン等の取り組みです。今、空き家になっている家を誰かが借りてくれるような場所、それから金野委員から提案いただいた空き家活用によって、町が活性するようにして欲しいです。他の地域の人口は減ったとしても、役場の中心機能がある場所だけは、人口が増えてきたと言えるようにして欲しいです。それを分析すれば、他の地域でも何とかできるという望みになるかもしれません。吉野町全体として、現状を改善する努力をお願いしたいと思います。</p>
中川委員長	ありがとうございます。ひと通り、各委員からご意見をいただきました。総じて、答申書案の基本方向について、異論はなかった、と認識しております。

	<p>基本構想の書き方について、細やかなご意見と大筋のご意見等を頂きました。</p> <p>まず東委員から構想案の4と5の書き方を入れ替えたかどうかについて、事務局は書き方を考えていただけたらいいかと思います。原案を作ったら、一度委員に目を通してもらい、承認を経て、次回審議会で原案として、出して下さい。</p> <p>この回で原案を作ることは、困難だと思いますので、最終答申を作り、委員皆様のご承認を頂くという手続きを踏みたいので、もう1回審議会を延長するというのでいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>また他の委員から様々な意見が出ています。</p> <p>杉中委員から基本理念を一部修正した方がいいのではないかというご意見がありましたので、修正をお願いします。</p> <p>それから澤木委員から P. 39 の書き方に対して、非常に細やかなご指摘がありました。主語が不明だというご指摘については、きちんと主体性を書き込む必要があるかと思います。もう1つは、吉野町に関連しない要素(大峯山など)がありましたので、もう一度点検し直しましょう。それと「訪問人口」ではなく、「関係人口」に書き換えることです。「関係人口」で括った方が良いというご指摘があったと思いますので、書き換えましょう。</p> <p>それから平野委員から新庁舎の必要性については、ご指摘いただいたとおりですが、町全体の景観に関するご指摘がありました。これは本文の中に1、2行入れることができるのであれば、入れた方がいいと思います。</p> <p>併せて、参考意見として申し上げたいと思いますが、別途、総合計画審議会があると思います。その総合計画の前期計画が今、走っていますが、そろそろ後期計画の準備に入ると思います。その後期計画に、本審議会で各委員から出た意見を取り込む必要がある内容が出ていると思いますので、取り込んだ方がいいと思います。ですから、後期計画に入れるために、基本構想案に記述を入れませんか。「後期計画にも反映していく必要がある」とかです。これはDX問題も該当することだと思います。総合計画の中に、DXに関する記述があったか、一度確認して見て下さい。専門にされていた戸毛課長はピンと来ていると思いますので、DXや都市計画の扱いについて、総合計画に反映していただけたらと思います。</p> <p>それから、もう1つは、上田委員の意見です。DX推進は良いことですが、庁舎整備内のDXではなく、吉野町全体としての基本姿勢を出しておかなければいけないのではないかと、というご指摘だと思います。これも総合計画に反映しなければいけないことですので、「今後、総合計画に反映していくべきだ」と書いておいた方がいいと思います。これも基本構想案に文章を足せばいいと思います。</p> <p>また、辻委員の意見ですが、これは将来的な国の事業にも関係することです。辻委員、幹線道路でいいですか。</p>
辻委員	<p>分かりやすく高速道路と言った方がいいと思います。香芝や橿原を通る中和幹線は、高速移動には全く意味がない状態です。</p>

中川委員長	<p>では、これについては、辻委員の意見を頂きながら、そのお言葉を使って、道路の拡幅あるいは誘致等の努力が引き続き必要であることを書けばいいと思います。無視せず、政治的にも努力する、アクションをかけていくことだと思いますので、その記述を入れましょう。</p> <p>それから、81%という数字で全国的に吉野町の名前が出ていることは、非常に印象的なことだと思います。辻委員、これを答申書案あるいは基本構想案の本文に入れますか。</p>
辻委員	答申書案で触れる方がいいと思います。文面も考えています。
中川委員長	分かりました。答申書案の一部に辻委員のおっしゃっている人口減少の記述を1～2行入れるということで、よろしいですか。
辻委員	リード文に、要は「審議会期間中に、大地震が起こり、人口の大幅減少予測が発表されたので、人口対策も含めて審議を充実させた」という文言と、(1)行政サービスの変革については、DX推進を目指すことは大事ですが、超高齢化社会を踏まえ、DXだけを主張する文章を修正して欲しいと思います。
中川委員長	事務局と調整します。
辻委員	幾つか、私が申し上げた内容を踏まえて、代案として準備してあるものを後ほど見ていただきます。それから配付した資料の全てを説明していませんでしたので、補足してよろしいですか。
中川委員長	<p>皆様のご発言を総括していますので、少しお待ち下さい。</p> <p>他の委員からの意見ですが、例えば、空き家問題や観光資源の開発等の吉野町全体のブラッシュアップに対して、総力を挙げて、取り組まなければいけないことについて、構想案の中に書かれていますので、文章として、カラーが出ていると思います。ですから、これも総合計画の中で、もう一度、きちんと見直しておく必要がありますから、「今後の総合計画に反映すべく努力して欲しい」と書いて下さい。</p> <p>そうしなければ、庁舎移転と絡めた上市地区、あるいは吉野町のブラッシュアップだと捉えられることは、良くないと思います。これは、駆け引きしている話ではなく、吉野町全体として必要な取り組みですので、その中でも潜在的に、上市地区を進めていきながら、テンポ良く進めるストーリーを書いてもらいたいので、総合計画に反映するためにしたいということを書いて下さい。</p> <p>空き家問題は、吉野町のまちづくり基本条例で規定しているまちづくり協議会の活性化と絡むことだと思います。だから、まち協で空き家対策は、どうすれば太刀打ちできるのかを政策課題をきちんと捉えて、一度方策を考えられたらどうですか。行政は、今の法律で引っ掛かってくるものしかできないため、全部の空き家対策をやることは、できません。それ以外は、向こう三軒両隣の顔と名前が分かり合う関係の中で解決した方がいいです。</p> <p>内仲委員が先ほどおっしゃったような、拡声器を何個も持ち込んでいるならば、「どちら様ですか？何をされているのですか？」と、にこにこしながら行く</p>

	<p>方が解決しやすいと思います。まち協として、取り組むことも書いてあるとおりです。要するに、まち協＝住民自治です。行政の団体自治で解決できないことは、住民自治で解決できる可能性がありますので、そういうことも記述してもらえると助かります。</p> <p>それからもう1つは、議会における議論の仕方は、答申書案・基本構想案の中身について、非常に精密に作られていますので、これを子細に踏まえた上での議論をして欲しいと委員から出ている意見であることは、事務局を通じてお伝えいただきたいです。</p> <p>それと、山本委員から町民に分かりやすく説明できるようにして欲しいことと、140人の職員が頑張ってくれていますが、職員だけで吉野町ができていない訳でもありません。ですから、先ほど言った団体自治としての行政及び議会と住民自治としての地域住民組織、あるいは市民NPO活動組織等の、より一層の活性化が求められることが現状だと、構想案の文章に入れましょう。</p> <p>澤木委員がご指摘した主語が誰か分からないというのは、ここに関係すると思います。それから、双方に責任のある話や住民自治もしっかりして下さいという話があると思います。もちろん行政も頑張りますが、ここは、住民自治も頑張っていたらいいとすれば、主語が一体どちらかが見えてくると思います。</p> <p>皆地副委員長の意見も将来的に用途地域の変更も考えられるかと思います。既成事実として、庁舎が建ってしまえば、いつまでも調整区域のままには、できないだろうという話も出てくるかもしれません。だから、そういう時は改めて、皆地副委員長や金野委員のお力を頂いて、県に働きかけてもらう等の余地があると思います。そういう意味で心強いと思います。</p> <p>そのような修正をかけて、次回に出すということによろしいですか。</p>
事務局 (村上)	わかりました。
中川委員長	それでは、辻委員。追加どうぞ。
辻委員	<p>配付した資料で説明していない内容を補足します。</p> <p>先ほど全国市町村の4割で労働人口が半減し、吉野町では、さらに大きく81.2%減少するという記事を説明させていただきました。また、若い女性人口が50%以上減少する市町村が消滅可能性自治体と言われていますが、吉野町の場合、それをはるかに超える85%減少するという状況です。</p> <p>また、配布した新聞記事の裏面に、ネットで調べた2023年1月1日の吉野町の人口ピラミッドピを載せています。赤色の線より上が60歳以上です。吉野町では超高齢化が進んでいることが分かります。</p> <p>それから、分散型・集中型のメリット・デメリットについてです。以前、事務局でまとめたいただいた資料にここでの議論の内容を付け加えて、まとめたものです。これが、実際に挙げた庁舎に関わる直接的な意見ではないでしょうか。この資料は、できれば、答申書案の中に入れていただきたいと思います。</p>

	<p>先ほど委員長からお話もありましたが、答申書案のP.2について、代案を作りましたので、後ほどお渡ししたいと思います。ここでは、他のページについて申し上げます。</p> <p>まず、p.29です。先日、旧吉野北小学校跡地を見学に行きました。見学に参加された委員の皆さんの感想を伺いましたので、その内容についてまとめた資料を載せていただけたらと思います。私が思うポイントを簡単に申し上げます。一つ目は、耐震性のある建物、二つ目は、ゆったりとして、ホットできる人に優しい建物（例えば、エレベーターがあること等）、三つ目は廊下に面した間仕切壁をほとんど取れること等です。</p> <p>続いて、P.34の下から4行目にある「庁舎の安全性及び耐震性の確保」についてです。「庁舎の安全性」とありますが、これだけでは意味が分かりません。新庁舎の周辺に木造家屋が密集していないこと等、具体的に明記しなければ、安全性の根拠が何かよく分からないと思います。</p> <p>次に、P.33です。基本理念についての体系図ですが、例えば行政サービスの欄の「①あらゆる世代が・・・」とありますが、「あらゆる世代」を取った方がいいのではないのでしょうか。また、持続可能なまちづくりの欄は「②市街化調整区域内の空き家活用」ではなく、「新たな価値を創造する取り組み」という括りで掲げてもいいのではないのでしょうか。また、「人材確保」は、「官民連携による賑わいの創出」と合わせて1行に直し、2つ目を「都市計画の見直しと新たな交通アクセスの整備」を掲げて欲しいです。先ほど、皆地副委員長がおっしゃいましたが、厳しい現状ですが、町民に分かるように将来の可能性も明言していただきたいと思います。役場を良いものにしてもらいたいと思いますが、3年、5年、10年後に向けて、手を打つことも必要だと思います。</p> <p>それと、P.35の【審議会のその他の意見】の追加ですが、災害時の臨時雇用制度についてです。町内には、PCが使える等、様々な技能を持った人がいると思いますので、災害時対応の人材登録していただけたらと思います。今後、職員数の減少の中、いざという時に町民の力を結集できるような取り組みもしていただきたいと思います。</p>
中川委員長	<p>辻委員、まだご意見がありますか。メモをお持ちでしたら、事務局にお渡しされてはいかがでしょうか。修正可能な内容は、修正してもらえばよろしいかと思えます。その他に、ご意見があれば、お話し下さい。</p>
辻委員	<p>分かりました。最後に、分散型・集中型のメリット、デメリットについては、議論した中身の根幹に関わる部分ですので、皆様に読んでいただき、よろしければ、一緒に載せていただけたらと思います。</p>
中川委員長	<p>辻委員のお話は、基本構想案の中の書き方や修正して欲しいというご提案ですが、事務局として、修正できる点と難しい点の両方があると思いますが、いかがでしょうか。今、答えを出さなくても問題ありません。</p>
事務局	<p>頂いたご意見について、精査させていただきたいと思えます。</p>

(村上)	<p>まず前提として、この基本構想案は、第6回までの審議会で皆様の意見を抽出して、作成しております。事務局の意見等は含まれていません。その上で、辻委員がおっしゃった都市計画や高速道路等のご意見を含めることは、実現できるかどうかは別として、問題ないと思います。審議会から町へ要望したい内容は、答申書にも記載させていただきます。また、基本構想案に関しましても、委員の皆様が差し支えなければ、問題ないと思いますが、1点確認したいことがございます。DXについて、「世代は関係なく」ということでしたが、東委員のお話と矛盾する点があるかと思えます。最終的にどちらを選択させてもらえばいいのか、事務局としては迷うところであります。</p>
中川委員長	辻委員、いかがですか。
辻委員	<p>私が申し上げた意図は、巨額のお金をかけて効果面がどうなのかということですが、DXを前面に掲げると、機材やソフトのために何千万円ものお金を支払わなければなりません。また、別途、継続的にコストもかかります。</p> <p>つまり、「すべての世代に」ではなく、「DXを取り入れて、推し進めていく」であれば、流れは何も変わらないわけです。経費面も踏まえながら、タイムスケールを少しずらしていけば、可能だと思いますので、きつく縛らずに実情に応じて、対応していただきたいです。東委員のご意見に反対しているのではなく、実情も踏まえて欲しいということです。</p> <p>文言として出ると、「ちゃんと、やってないやないか」と指摘されると困るのではないかと思います。可能な範囲でお金をかけすぎないように配慮していただきたいです。</p>
中川委員長	分かりました。これは、基本構想案に関わるお話だと思います。答申書案の(1)に関わる話ではないと、理解しましたがよろしいですか。
辻委員	答申案の中のですか。
中川委員長	答申書案の文章に関係する話ではない、ということよろしいですか。
辻委員	答申案の文章に触れていますので、一応見ていただけたらと思います。ただし、本質的に変わるものではありません。
中川委員長	<p>先ほど、お話があった答申書案の一部について、意見をいただくことと今の話は、違う話だと皆様ご了解いただけたらと思います。今の話は、まだ皆様が了解していませんので、ここで決着をつけるわけにはいきません。</p> <p>東委員、どうですか。</p>
東委員	<p>委員長に補足いただきましたが、答申書案で私が指摘したことは、辻委員のご懸念である、何でもかんでもDXでお金をかけて取り組むという方向性は止められないかもしれませんが、使えない人たちは果たしてどうするのか、と捉えられる方針ではないし、むしろそうしたやり方はよくないということだと思います。</p> <p>私が先ほど申し上げた、「アナログな業務をデジタル化する」に、そのように受け取られる要素があり、であるからこそ、そのような解釈とならない書き方に答申書案は変えるべきだと思います。本審議会の議論で、スマホでデマンドバス</p>

	<p>を呼ぶときの課題を委員からご紹介いただいたと思います。そのような仕組みがあるものの、使っていただくために役場が取り組まれていることがどれぐらい伝わっている等のご指摘があったと思います。それも踏まえて、きちんと他のサービスを設計していかなければいけない時に、「アナログな業務をデジタル化する」という一面的な取り組みが、今回目指している行政サービスの変革ではありません。アナログな業務を残して、高齢者が安心できる役場サービスの在り方を考えることが、構想案に書かれている内容や総接触時間を増やす面でサービスを充実させることです。</p> <p>つまり、デジタルを購入するお金をどんどん入れるということではありません。人件費がかかるかも知れませんが、余計な人件費をカットし、不要な仕事に手を取られることなく、もっと職員がやりがいのある仕事に就いて、町民と相對して、充実したサービスを提供することで、成り立つ線が出てくると思います。</p> <p>先ほど申し上げましたが、デジタルとアナログを二項対立にする議論に絡め取られないようにする議論をして来ましたので、そこは丁寧に変えた方が良くことだと思いますし、そう考えれば恐らく両方が重視しているところの意味合いは、両立すると思います。</p>
中川委員長	事務局側で分からないことがあれば、逆に質問して下さい。
事務局 (村上)	今のお話で分かりましたので、大丈夫です。(お金を?)かけていない方にもデジタルを浸透させるというニュアンスではなく、かけていなくても恩恵を受けられるという内容に、文章を整理させていただき、もう一度、事務局から素案を考えさせていただければと思います。ありがとうございました。
中川委員長	他に何かご意見等ありますか。澤木委員、どうぞ
澤木委員	<p>言いそびれたことがありましたので言わせていただきます。</p> <p>P. 39の龍門地区について、「旧北小を役場機能だけで完結させず…」という文章の最後に「(申請する内容を検討します)」とありますが、恐らく以前の計画の中になかった内容かと思います。本日頂いた資料⑱「複合施設としての整備について」で、「町が運営するのであれば、地域コミュニティーセンターやコンビニ等の整備が可能であるが、民間主体となり、運営するスペースの整備は困難である」という答えが出ています。</p> <p>この回答を受けて、「困難である。だからしません」ではなく、積極的にそれを検討して欲しいと思って、文章を読むと、「(申請する内容を検討します)」は、以前の計画では、できない方向で申請していたので、今から変えることは大変だと読めました。要するに、小学校の再利用として、役場+複合施設が入るためには、再利用に関する申請をやり直さなければいけないという意味で、かつ書きされているならば、一旦計画は白紙に戻ったはずなので、積極的に複合スペースの検討を行う方向で進めていく姿勢を表せたらと思います。</p>
中川委員長	<p>事務局、いかがでしょうか。</p> <p>今の話は、はっきりしていると思いますので、お答え下さい。前回までは、確</p>

	かにその通りでした。民間に任せるのは困難ですが、行政直営なら可能という書き方が変わっているというご指摘です。なぜ「(申請する内容を検討します)」と書いてあるのか、どこに申請するのかという話です。
事務局 (戸毛課長)	<p>おっしゃる通り、この書き方を変更する必要があると認識しています。</p> <p>ただ、この書き方の意図としましては、市街化調整区域の中で小学校を文教施設としていくことを申請しなければいけません。学校を庁舎に変える中で、本審議会が出てきたコミュニティー施設や民間の方が使えるような施設を進めていくために、そのような申請を踏まえた検討をしなければならないという意味合いです。できないということではなく、こういう風に変えていきますというニュアンスで書いていますが、おっしゃるように誤解を招く書き方だと思います。</p> <p>本審議会の答申としては、こういうことを進めるという書き方に変えることも踏まえて、また見ていただきたいと思います。地域の方や民間の方が活発に利用できる庁舎を希望されていることが、審議会の皆様の総意だと事務局も考えていますので、そのような解釈となる文面にならないか検討させていただきます。</p>
中川委員長	皆地副委員長、お願いします。
皆地副委員長	計画を一旦白紙に戻すと言われた時点での県との話し合いは、どんな内容でしたか、と以前質疑させていただいたと思います。それをはっきりおっしゃっていただければ、指摘されている内容は、何も出てこないはずです。
事務局 (戸毛課長)	おっしゃる通りです。
皆地副委員長	ですから、その答えが本日出ると思い、私は待っていました。これは良い、これはできない等、どの程度の指導をされていましたか。
事務局 (戸毛課長)	<p>県とは、元々旧吉野北小学校跡地に庁舎を持っていくことについて、やり取りしていました。庁舎として使うならば、進められるであろうということと、市街化調整区域内で民間、いわゆる公共施設ではない形のものを進めることは、できませんということ。例えば、コンビニエンスストアに事業者として、入れませんという考え方です。カフェも同じく、民間の方が入ることが難しいとお答えいただいています。ただし、行政が運営していくならば、庁舎として位置付けられるため、庁舎として、全部使えますという回答を以前もさせていただいております。</p> <p>「申請」という言葉が良くないのかもしれませんが、庁舎内で空きスペースをどのように使っていくかということです。どこの自治体でも、地域住民や民間の方が使えるフリースペースを庁舎として位置付けていると考えていますので同様に考えれば、ある程度、前に進めるだろうと思います。</p> <p>「申請」という言葉で混乱させていますが、申請をやり直さなければならないという意味ではないとご理解をお願いします。</p>
中川委員長	<p>これについては、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上で、議論を一旦、収束させたいと思います。</p> <p>先に東委員、手短めをお願いします。</p>

東委員	<p>失礼します。新たな議題を追加するわけではなく、先ほど、委員長もおっしゃった住民自治の関係です。まさに今、国会で審議されている地方自治法の改正の中で、そのような地域団体を市町村長が指定することにより、例えば行政財産を貸し付けられるようになる、事務を委託する際の契約の仕方が簡易になる、国として様々な財政支援を行うようにしていく、等の方針も出ています。</p> <p>将来に渡り、今、取り組まれていることを活性化する時に、そのような国の運用も見据えて、様々な取り組みを活用し得るタイミングだと思います。そのような内容を盛り込んで欲しいということではなく、情報として、ご提供します。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。金野委員、どうぞ。</p>
金野委員	<p>先ほど、議論にあった市街化調整区域内の民間施設の話ですが、県の指導を鵜呑みにしない方がいいと思います。コンビニができたらいいとは思いますが、一国民として考えて、民間の適切な施設が来て、地域の人が喜んでる状況に対し、どこがアウトですかということです。いいものは認められますので、制度がこうなっているからできないと考えない方がいいということだけは、申し上げておきます。</p> <p>また、いろいろとお話を聞いている中で、主語の問題がありました。</p> <p>特にP.39 かと思います。主語とは、「役場か、事業者か、町民か」であり、この答えは、「みんな」だと思いますが、役割分担がありますので適切に書いておきましょうということだと思います。</p> <p>ここから先は、答申や総合計画に関係のない話です。</p> <p>内仲委員が苦勞されていることをお聞きして、本当に身につまされます。これが往々にしてあると、「空き家は放っておこう」となってしまうので、委員長が言われたまち協等、皆さんが関わって移住者を受け入れる仕組みを作らなければいけないと思います。コミュニティで新しい人たちを受け入れる体制を作らなければ、当たり外れを判断できない話になりますので、そこはうまくやればよいと思います。</p> <p>我々NPO組織等で中間支援をする時は、まず、我々が目利きをします。それから、地域の方とやんわりお見合いする機会を作ります。理想は1年ぐらい住んでもらえたらいいです。地域の人も「あの人は良い」と受け入れられるように仕組み化する良い機会だと思います。</p> <p>上市地区や龍門地区について、分散型開発を提案しましたが、他の地域でもできます。地域の空き家を使って、移住者を受け入れる分散型開発です。先ほど人口減少だと辻委員がおっしゃいましたが、人口減少対策には極めて有効です。丹波篠山市も10年前は、消滅可能性自治体のリストに載っていましたが、今回の発表では消えました。自然減は自然減なのですが、社会増に転じており、消滅可能性ではなくなりました。大学がありませんので、高校を卒業すると出ていきますが、それ以上の人が入ってきたり、戻ってきたりしているということになります。</p>

	<p>空き家バンクは、非常に重要ですので、私が提案させていただいた考え方で一体となって、各地域でぜひ取り組んでいただきたいと思いますという次第です。</p> <p>最後に景観の話も。景観計画がないと思いますので、行政のマンパワーの問題もあり、今すぐできるか分かりませんが、早い方がいいです。美しい町に人は来ますので、そういう姿勢を出していかなければいけないです。また計画を作ることにより、役場の職員の空間に対する美しさの意識啓発になります。さらに、町民への啓発にもなりますので、行政と事業者、そして町民と一緒に、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。頂いたご意見をできるだけ、基本構想案の記述に加えて下さい。削るのではなく、加えることで豊かになると思います。空き家問題も、景観の問題もきちんと書きましょう。それから「訪問人口」をやめて、「関係人口」に変えることは、いいアイデアだと思います。</p> <p>人口がたった 32 人の村に移住したドイツ人がいたかと思います。確か新潟県のドイツ村だったと思いますが、よくテレビで取り上げられ、今では、二十数軒の空き家がリニューアルされ、綺麗な町になっていたと思います。私は、そこよりも吉野町の方が、遥かに可能性があると思います。今では全国的に有名ですが、元から持っている資産で言えば、全く違いますから、やり方次第で、ものすごくインパクトを持っていると思います。その可能性があることを含めて、基本構成案に書込みましょう。</p> <p>それと答申書案は、先ほど辻委員がおっしゃった（１）の部分に 1 行足せば、人口減少の危機感が盛り込めると思います。</p> <p>最後に、私個人の意見を言わせていただきます。</p>
辻委員	<p>その前に 1 つだけよろしいですか。</p> <p>先ほど、意見が出ていましたが、庁舎移転は、これから 10 年間の最大の事業の 1 つになると思います。ですから、単に移転するだけでなく、吉野町の将来ビジョンに関わる重要なことですので、町民への理解の促進と啓発をお願いします。</p> <p>「早急に庁舎を建てよう。そして、吉野町を盛り上げていこう。買い物を吉野町でしよう。高速道路の整備を要望していこう」ということを本当に実現させるためには、町民全員の理解と協力が無ければ絶対にできないことだと思います。町民に広く理解してもらい、先を見据えた取り組みを進めるために、「みんなで盛り上げていこう」という機運を高めることが必要だと思います。今のことだけでなく、将来のために、皆が力を合わせて、要求しなければ、何の意味もありません。金野委員もおっしゃっていましたが、必要なものなら県や国は認めてくれるということに私も同感です。ですから、みんなで力を合わせて努力していこうということで、「町民が一丸となって」という言葉を盛り込んでいただけたらと思います。</p>
中川委員長	<p>よろしいですか。それでは、委員長として非常に下手な進行で、皆さんに非常</p>

にご迷惑をおかけしたと思いますが、今、思っていることを1つ申し上げます。

先ほど北岡委員から、分散・集中、非常時・平常時の分け方が良かった、と評価していただいていたのですが、私の中に、もう1つ区分があります。

この庁舎の検討問題は、このままだと現役場は危ない、地震が起きたらどうなるのか、水害が起きたらどうなるのかに対して、太刀打ちしなければいけないという対策課題であったことは、事実です。ただ、この対策課題から少し足を伸ばして、もっといい町にしていこう・未来に対して責任を持つことができるような再生産に結び付くような答申に持っていけないかという政策課題の面も議論できたと思います。対策課題としての議論だけでは、とげのある議論になりがちですが、それを政策課題の議論に変換することが可能になりました。そのために学識経験者の委員のご発言をいただけたことは大きかったと思いますので、お三方に感謝したいと思います。

それと共に、各地区の代表委員のご意見が自らの地区のいわばエゴばかりおっしゃるのではなく、他の地区に配慮していただいた意見が多かく、感銘しました。「自分の所ばかり言っているはいけない」ということをおっしゃった委員がたくさんおられて、そういう点における吉野町民の政策意識レベルの高さを感じた次第です。

なお、先ほど申し上げました住民自治と団体自治の役割分担、あるいは住民と行政との協働でやらなければいけない事業等、そのような主役の見え方が明確になるような構想案の書き方に手を入れてみましょう。

それと併せて、皆さんに総合計画の位置付けを意識して欲しいと思います。

また、吉野町まちづくり基本条例の存在を忘れていませんか、と言いたいです。その中にまちづくり協議会の役割がちゃんと書いてあります。それから住民と行政の協働が必要ですよと書いてありますので、基本構想案の中にその内容をもう一度、再認識するような記述を入れてもらいたいです。そうすると、辻委員がおっしゃったように「行政だけでやりなさい」という話ではなく、「住民も総意としてやらなければいけない話でしょう」となり、その中継をして下さるのが議会だと思っています。

ただ政策とは、1つの決断でありますので、対策業務のようにシャープではありません。例えば、洪水が起きた場合に備えて、どうするのかという時に、かさ上げするあるいは移転する等、非常に明確な行動方針になります。政策とは、未来に対する投資行動であるとともに、攻めの仕事ですから、それなりのブレが生じることは、仕方がありません。そのために政治が責任を取ります。政治とは、政策に責任を取る存在であり、対策に責任を取るのは行政だと思っています。今回の審議会は、その対策を飛び越えて、政策にまで議論が及んだことだけは申し上げます。

以上で審議は、一旦終えたいと思いますが、第8回審議会をやらなければ、答申書および基本構想案をオーソライズできないと思います。ですが、今から修正

	<p>するには時間がないので、もう一度、最終答申を確認する審議会を開催してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>分かりました。それでは、審議会を行うことを確認させていただいて、本日の審議会を終了させていただきます。事務局にお返しします。</p>
3. 閉会	
<p>事務局 (村上)</p>	<p>中川委員長、並びに委員の皆様方、長時間にわたる意見交換、誠にありがとうございました。</p> <p>また中川委員長におかれては、議事進行、誠にありがとうございました。</p> <p>本日、基本構想案に対し、委員の皆様から多くの意見をいただきましたので、構成も含めて修正等し、次回、第8回審議会で基本構想案 vol. 2として、ご提示させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>また、先ほど委員長よりお話がありました通り、第8回審議会を開催させていただきます。日程については、調整出来次第、委員の皆様にご連絡させていただきますので、スケジュール調整のご協力をよろしくお願いたします。</p> <p>他に、委員の皆様からご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>それでは、これもちまして「第7回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

以上